

別記様式（第5条関係）

No. 4250374

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	シルバーワークプラザ管理運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	34 — 11
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援			
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいがづくり、社会参加等の支援			
事務事業の目的	高齢者の就業の機会と技能研修の場を提供するとともに市民の福祉の増進を図るため設置されたシルバーワークプラザの管理運営を行う。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	シルバーワークプラザの管理運営を行い、①高齢者の臨時的又は短期的就業の機会の提供に関する事業、②高齢者の知識、技能及び経験を活かした市民の生きがいがづくりと社会参加の促進に関する事業、③その他市民の福祉の増進に必要と認められる事業に供用する。					
根拠法令、要綱等	・シルバーワークプラザ八代条例 ・シルバーワーク八代条例施行規則					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	健康で働く能力や意欲のある高齢者 (八代市シルバー人材センター)	内容 (手段、方法等)	シルバーワークプラザの施設、設備及び器具の保守管理。 ・ワークプラザ窓口貸出し等業務委託 847千円 ・空調設備保守点検委託 145千円 ・消防設備保守点検委託 42千円 ・滅菌機保守点検委託 79千円 ・警備委託 122千円 ・清掃業務委託 820千円 ・施設設備修繕費 89千円 ・光熱水費 1,505千円 ・通信運搬費 38千円 ・維持管理用消耗品 75千円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	高齢者の就業の機会と技能研修の場が提供されるとともに、市民の福祉の増進が図られる。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成13年度に建設して12年が経過しており、施設、設備の修理が徐々に必要になってきている。高齢者人口、高齢化率ともに年々増加している中で、高齢者の就業機会の確保や、生きがいがづくり、労働力としての社会参加の促進が重要な課題となってきている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	4,111,150	3,960,000	3,960,000	3,960,000	3,960,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	3,548,349	3,761,150	3,610,000	3,610,000	3,610,000	3,610,000		
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	3,255,600	3,259,000	3,257,000	3,256,000	3,256,000	3,256,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	292,749	502,150	353,000	354,000	354,000	354,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 開館日数	日	計画	—	244	244	243	243	244
			実績	245	244	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
① シルバー人材センター会員数	当該施設を拠点としているシルバー人材センターの会員数から、施設の活用度合いを測る。	人	計画	-	1000	1030	1060	1100	1100
			実績	994	925	-	-	-	-
② 契約件数	当該施設を拠点としているシルバー人材センターの契約件数から、施設の活用度合いを測る。	件	計画	-	5200	5230	5260	5300	5300
			実績	5147	4917	-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿									
<記述欄>※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	シルバーワークプラザは、シルバー人材センターを中心とした高齢者の就業機会の拠点であり、就労を通じた生きがいづくりという面で、社会参加を促し、政策・施策に結びつく。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢者人口の増加により、今後就業を希望する高齢者が増加する。その際、高齢者の就業に向けた研修や相談の場となる。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	高齢者の就業の機会及び技能研修の場を提供するとともに、市民の福祉の増進を図るため、市が事業主体であることは妥当である。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	高齢者人口が増加しているものの、近隣に麦島公民館が完成し、建設当時に見込んでいたシルバーワークプラザの一般利用は減少している。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	成果指標については、シルバー人材センターの事業内容見直しにより向上できるものであるため、本事業で見直すことはない。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在、ワークプラザの管理運営については、窓口業務等をシルバー人材センターへ一部業務委託しているが、一般利用者の減少もあり、指定管理制度の導入は難しい。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	近隣に麦島公民館があり、一般利用は伸び悩んでいるため、利用頻度の少ない時間帯の開館時間の見直しなどによって、コスト削減は可能である。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在も当該業務に要している職員数は必要最小限の人員であるため、人件費の削減は困難である。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	シルバー人材センター関連の利用がほとんどで、高齢者の研修や作業の場となっているため、受益者負担の設定は難しい。ただ、経費の4割を占める光熱水費に関しては、シルバー人材センターのコスト意識の涵養により削減は可能である。	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) シルバー人材センターの活動の拠点となっているため、シルバー人材センターの育成を通じて、高齢者の生きがいづくりの場の提供という観点からも、必要な施設であると考え。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
シルバー人材センターの会員数の拡大に努めることで、高齢者の生きがい作りの場としてのシルバーワークプラザの活用を促進する。また、稼働時間の見直しにより、経費(人件費、光熱水費)の削減を図る。					
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上				
	維持	●			
	低下				
		外部評価の実施	無	実施年度	
		H25進捗状況			
		H25取組内容			
		決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250373

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部_健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	シルバー人材センター運営費補助事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	01	—	34 — 09
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援			
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援			
事務事業の目的	健康で働く意欲を持つ概ね60歳以上の高齢者が、経験、能力を生かして働く機会を確保・提供し、地域社会への参加を通して生きがいの助長、高齢者福祉の推進を図る公益社団法人八代市シルバー人材センターの事業運営を支援する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	シルバー人材センターが安定した事業運営を行えるよう運営費の一部を補助する。					
根拠法令、要綱等	高齢者就業機会確保事業費等補助金(シルバー人材センター事業)交付要綱(厚生労働省)					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である	
	● その他(補助金交付業務)				● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	公益社団法人 八代市シルバー人材センター	内容 (手段、方法等)	【補助金】 ・八代市シルバー人材センター運営補助金 : 17,700千円 〈内訳〉本部・活動拠点運営費補助事業 8,700千円 企画提案事業(継続2事業、新規2事業)9,000千円 《企画提案事業》 落人伝承平家味噌とmy味噌樽オーナー「庄屋どん」 (H24~26):2,000千円 限界集落げんき里村開拓事業 (H24~26):2,000千円 くらしの助太刀高齢者トータルアシストプラン (H25~27):3,000千円 いってらっしゃいママプラン (H25~27):2,000千円 【負担金】 ・熊本県シルバー人材センター連合会賛助会費:190千円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	当該センター事業の活性化を図ることにより、多様な就業機会の確保など、魅力ある事業の展開を図り、会員獲得や各種事業の取組みを強化する。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

国の事業仕分けにより、平成23年度国庫補助金が減額されており、市は平成24年度から補助金を減額している。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	18,240,000	17,420,000	13,420,000	9,420,000	9,420,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	17,690,000	17,890,000	17,070,000	13,070,000	9,070,000	9,070,000		
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	17,690,000	17,890,000	17,070,000	13,070,000	9,070,000	9,070,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 補助金額□	千円	計画	-	17700	17070	13070	9070	9070
			実績	17500	17700	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① シルバー人材センター会員数	シルバー人材センターの会員数から、その活動状況を測る。	人	計画	-	1000	1030	1060	1100	1100
				実績	994	925	-	-	-	-
	② 契約件数	シルバー人材センターの契約件数から、その活動状況を測る。	件	計画	-	5200	5230	5260	5300	5300
				実績	5147	4917	-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	高齢者が就業して生きがいを持つことは、積極的な社会参加を促し、政策体系に結び付く。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢社会や団塊の世代の定年を迎えており、就業を希望する高齢者の受け皿として期待される。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が就業機会の確保や技術研修等を実施する当該センターを支援することは、高齢者の健康・生きがいづくりを促進するためにも、重要である。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	ここ数年は会員数、契約件数とも減少傾向にある。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	就業を希望する高齢者は今後増加することが予想されるため、当該センターでも、事業を広くPRしたり、会員が提供するサービスのより一層の質の向上に努める等、積極的な就業機会の確保と高齢者に対する入会促進を行っていく必要がある。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	高齢者の就業機会の確保や、高齢者の技能習得のための研修事業等、無償で行う事業の民間等での実施は困難と思われる。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	高齢者の就業の機会を確保し提供することで、高齢者の福祉の増進に寄与するという、シルバー人材センターが行っている事業に類似するものはない。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在も当該業務に要している職員数は必要最小限の人員であるため、人件費の削減は困難である。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	高齢者の就業機会の増大により、社会参加者の増加につながっている事業であるため、会員への受益者負担は難しい。しかし、国の補助金減額も視野に入れ、一層のコストの見直しや収益性の向上を図る必要がある。	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) シルバー人材センターは、高齢者の雇用機会の創出、生きがいづくりの場の提供を行う公益社団法人であり、高齢者福祉の向上には不可欠である。市で支援・育成を図る義務があると考えており、廃止・休止はできない。 しかし、公益社団法人である以上、独立して自立した法人運営を行うよう自助努力を求める必要がある。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
	補助金のみでなく、新規事業の開拓、顧客の確保等に努めて収益性を高めるとともに、より効率的で自立した法人運営を行うよう、当該センターに促す。				
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上				
	維持		●		
低下					
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成22年度
		H25進捗状況	3. 現状推進		
		H25取組内容	シルバー人材センターの自助努力による経営改善を図るとともに、会員への研修等の実施により個々の能力向上を図り、依頼者が満足するサービスの提供ができる人材の育成を行うよう要請する。		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250365

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	遺族会等運営費補助事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	31 — 15
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進			
事務事業の目的	先の大戦において、国のために殉じられた戦没者と、負傷・罹患された戦傷病者の、犠牲と苦労の上に今日の平和と繁栄が築かれたことを市として理解するとともに、関係団体を支援することで、恒久平和への啓発を進める。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	戦没者の遺族で構成する八代市遺族連合会へ補助金を交付することで、その活動を支援し、恒久平和への啓発を進める。					
根拠法令、要綱等	八代市補助金等交付規則					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八代市遺族連合会	八代市遺族連合会補助金 668,000円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
戦没者の遺族で構成する当該団体を財政的に支援することで、活動を推進し、恒久平和の啓発を図る。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

特に状況変化はないが、戦没者遺族の高齢化が進んでいる。このため、会員数の減少や、戦没者追悼式といった行事への参加に支障が生じている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000	1,018,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000	668,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	2.46	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 補助金交付額	千円	計画	—	668	668	668	668	668
			実績	668	668	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 特に成果指標となるものはない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	今日の繁栄が、先の大戦の戦没者の犠牲や遺族の苦労の上に成り 立つことを、市として、後世に伝え、恒久平和の推進を図る必要があ る。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、 事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	実際に戦没者を身内に持ち、遺族の苦労などを伝えることができる遺 族会の活動は、恒久平和を推進する上で必要と考える。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市が恒久平和の推進を図るためには、実際に戦没者を身内に持ち、 遺族の苦労などを伝えることができる遺族会を財政的に支援すること は重要である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	会員の高齢化が顕著であり、団体の活動にも支障が生じている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか (成果をこれ以上伸ばすことはできま せんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	会員の高齢化・会員数の減少に伴い、事業の重点化など、効率的な 運営が求められる。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削減 することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	唯一の戦没者遺族の団体であり、代替し得ない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	唯一の戦没者遺族の団体であり、他事業との統合や連携は困難であ る。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等 による対応その他の方法により、人件 費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に必要最低限の人員で行っており、人件費の削減は困難と考 える。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、 受益者負担を見直す必要はありませ んか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	会員数の減少により、会費収入は減少している。今後の会の安定し た運営のためには、会費収入の見直しも検討する必要がある。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 戦争の悲惨さを風化させないよう、今後も、遺族会活動の支援が必要である。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容 会員の高齢化、会員数の減少により、遺族会の活動が以前のように実施できなくなっていることから、事業の重点化を図るとともに、市としても、財政面のみならず、活動のサポートも併せて行っていく。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No.	4250364	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課				
				課長名	碓塚 康浩				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	官軍墓地管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	31	—	14
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化						
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進						
事務事業の目的	西南戦争における戦没者の遺骨を、親族に代わって埋葬している官軍墓地及び、隣接する八幡町多目的広場の管理を行う。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域住民である中塩屋町内会に委託し、清掃及び供花等、行き届いた管理を行う。								
根拠法令、要綱等									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象（誰・何を）	内容（手段、方法等）
官軍墓地及び八幡町多目的広場	○官軍墓地及び八幡町多目的広場を管理業務を委託 <委託先>中塩屋町内会 <委託料>100千円 <委託内容> 官軍墓地(塩屋町10-39-1)及び多目的広場(八幡町9-15)の管理 ・墓地の清掃及び供花(月2回以上) ・市上水道の管理(上水道使用料の支払い) ・多目的広場の清掃
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）	○官軍墓地看板修理 <修繕料>139千円 <修繕内容>台風により倒れた看板を据え付け修理したもの。
各地に散在している遺族に代わって、地域住民による行き届いた管理を行う。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
昭和24年、塩屋町に納骨堂を建設し、横手官軍墓地と若宮官軍墓地の遺骨を合葬した。その後、新たに発掘された遺骨を合祀するため、平成13年度、納骨堂を増設し、敷地の整備工事を行った。戦没者を供養するとともに、地域の文化財として大切にしていかなければならないという地域住民の気持は事業開始時点から変わっていない。合併前から中塩屋町内会に管理委託をしているが、官軍墓地等の清掃や供花等、今後も地域住民として手の行き届いた管理が期待できる。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	448,600	310,000	310,000	310,000	310,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	100,000	238,600	100,000	100,000	100,000	100,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	100,000	238,600	100,000	100,000	100,000	100,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.03	0.03	0.03	0.03	0.03
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	墓地の清掃及び供花の回数	回	計画	-	27	27	27	27
				実績	27	27	-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 西南戦争における戦没者を、親族に代わって供養しているという事業内容のため、指標となりうるものがない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	官軍墓地の適切な管理を行い、親族の戦没者への思いを尊重することにより、健やかに暮らせるまちづくりにつながっている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	地域住民の官軍墓地に対する想いは変わらず、今も意欲的に供養や清掃活動を行っている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	各地に散在している親族による管理は困難であり、市が主体となって管理することは妥当である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	官軍墓地及び多目的広場の管理状態もよく、使用する住民の満足度も高い。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	管理を地元町内に委託することにより、最小限のコストで、適切な管理が行われているため、事業内容を見直す余地は無い。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在すでに、管理の委託を、少ないコストで地元町内をお願いしている。地域に密着した事業でもあるため、他の団体がより少ない金額で受託することは見込まれない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現在のコストが必要最低限のものであるため、類似事業との連携によるコスト削減は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員等による対応は現在の地元町内への委託と比較して非効率である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者を特定することが困難であるため、受益者負担の導入の余地は無い。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 遺族に代わって、西南戦争の戦没者の供養をするという目的や、地域に密着した事業であるということ考虑すれば、現行どおり、地域住民への委託により事業を継続させていく必要がある。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施	無	実施年度
		H25進捗状況		
		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250377

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	緊急時医療情報カード事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	01	—	34 — 28
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援			
	具体的な施策と内容	3	高齢者福祉サービスの充実			
事務事業の目的	高齢者の見守り活動の一環として、民生委員、ふれあい委員及び近隣住民が、独居の高齢者の急病、事故等を発見した場合に、救急隊員が対応に必要な情報を速やかに得られるための緊急時医療情報カードを整備することを目的とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	独居高齢者を対象に、マグネット付カードケース、情報カード(住所・氏名・緊急連絡先・かかりつけの病院名・服用中の薬名等記載)を対象者に配布する。(各町内の担当民生委員が訪問配布する。)					
根拠法令、要綱等	八代市緊急時医療情報カード整備事業実施要領					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	75歳以上の独居の高齢者	内容 (手段、方法等)	民生委員により、高齢者の生活状況の調査を行うことにより、75歳以上の独居老人世帯を把握し、民生委員を通じて緊急時医療情報カード及びカードケースを配布した。 カードへの記入は、原則として対象者本人が記入し、マグネット付きのカードケースに入れて冷蔵庫の外面に設置する。 カードの更新は、内容に変更があった場合は、すみやかに行うものとしている。 配付枚数863枚(75才以上独居老人)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	緊急時医療情報カードを配布する事により、緊急時において、救急隊員が当該カードを見ることで、対象者の対応に必要な情報を確実に得ることが出来る。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

原則として75歳以上の独居者を対象としているが、平成25年度に行った65歳以上の高齢者の生活状況で、障がい者や高齢者のみの世帯等、民生委員が必要と判断した者に対してもカードの交付を行った。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	2,913,310	1,725,000	1,710,000	3,110,000	1,710,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	617,925	253,310	465,000	450,000	450,000	450,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	617,925	253,000	465,000	450,000	450,000	450,000	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	0	310	0	0	0	0	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	2,660,000	1,260,000	1,260,000	2,660,000	1,260,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.38	0.18	0.18	0.38	0.18	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.02	0.02	0.32	0.02	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① カード配布者数	人	計画	-	1,500	1,500	1,500	1,500
			実績	2973	863	-	-	-
	②		計画	-				
			実績			-	-	-
	③		計画	-				
実績					-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績			-	-	-	-
②			計画	-					
			実績			-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

〈記述欄〉※数値化できない場合
現時点では、当該カードの活用度合いを測るデータがなく、数値化は困難である。

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	高齢者福祉の一助であり、上位政策に結び付いている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、 事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	高齢社会の中、独居の高齢者の緊急時に、対象者の情報を迅速に 得ることが出来、救急救命の対応が出来ることから、ニーズは高いと 思われる。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	個人情報保護の観点から、市が事業主体であることが妥当である。
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	事業開始から現在まで、4,000名弱の高齢者に配布している。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか (成果をこれ以上伸ばすことはできま せんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	現在は、原則として75歳以上の独居高齢者を対象としているが、障 がい者や高齢者のみの世帯等、対象者を広げていくことも検討の余 地がある。
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削減 することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	対象者の把握は、個人情報であり、民生委員による3年に一度の高 齢者生活状況調査に頼らざるを得ず、民間等の実施は難しい。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	事業開始後間もないため、現時点では実施方法の効率性を検討す るには至っていないが、今後の状況を見て、より効率的な推進方法の 検討も必要である。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等 による対応その他の方法により、人件 費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	調査後のデータの整理やカードの配付準備等、非常勤職員で対応で きるものもある。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、 受益者負担を見直す必要はありませ んか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	対象者の中には生活困窮者も多く、受益者負担を求めることは困難 である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) ● 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 高齢化や世帯の核家族化が進み、高齢者や障がい者のみの世帯及び独居高齢者が増加している。したがって、万一のための心理的不安を軽減する意味でも、救急時の適切な処置に結びつく緊急時医療情報カードの普及を推進する。		
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容 現在、75歳以上の独居老人に配布しているが、その他にもカードを望む声がある。今後、対象者の増加も予想され、経費面との兼ね合いもあるが、当該希望者への配布を可能とするよう、より効率的な事業展開を検討する。					
改革改善による期待成果					
		コスト			外部評価の実施 無 実施年度
		削減	維持	増加	
成果	向上			●	改善進捗状況等 H25進捗状況 H25取組内容
	維持				
	低下				
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No.	4250370	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課				
				課長名	碓塚 康浩				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	健康危機管理対策事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	01	—	31	—	31
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化						
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実						
事務事業の目的	新型インフルエンザ等のまん延時における市が取るべき行動等 について、「八代市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、明文化する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により、国・県・市は各々行動計画を策定することとされている。このため、本市において「八代市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定する。								
根拠法令、要綱等	新型インフルエンザ等対策特別措置法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成25年度	終了年度	平成26年度					

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象（誰・何を）	内容（手段、方法等）								
市民	「八代市新型インフルエンザ等行動計画」を策定する。								
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）	なお策定に際して学識経験者の意見を聴くため、当初、策定委員会の開催を想定していたが、その後、意見を聴く方法として必ずしも策定委員会の形式によらなくとも良い、との見解が示されたことから、策定委員会を開催せず、関係者への意見照会に代えている。								
新型インフルエンザ等まん延時における市の行動計画を策定し、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
「八代市新型インフルエンザ等行動計画」を策定。（平成26年7月）									
コスト推移				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	140,000	412,000	140,000	140,000	140,000
事業費(直接経費) (単位:円)					0	62,000	0	0	0
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0
	地方債				0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）				0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）				0	62,000	0	0	0
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	140,000	350,000	140,000	140,000	140,000
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.02	0.05	0.02	0.02	0.02
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	計画		-					
		実績				-	-	-	-
	②	計画		-					
		実績				-	-	-	-
	③	計画		-					
実績					-	-	-	-	
<記述欄>※数値化できない場合 市行動計画を策定することが目標であるため、活動指標の数値化は困難である。									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 市行動計画を策定することが目標であるため、成果指標の数値化は困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点	チェック	判断理由		
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	法定の計画策定である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	法定の計画策定である。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	法定の計画策定である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	市行動計画を平成26年7月に策定。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	当該計画は、国の制度変更や実情に応じて、随時見直すこととしている。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市行動計画は、職員が関与せずに策定することは困難であり、民間に部分的に作成を委託するより、直接作成する方が安価である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市行動計画は、法により市が策定しなければならない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事務内容から非常勤職員での対応は困難と思われる。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	市が行う計画策定であり、その経費について、受益者に負担を求めることはできない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 既に市行動計画を平成26年7月に策定済みである。					
	改革改善内容								
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 既に市行動計画を平成26年7月に策定済みである。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施		実施年度		
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250381

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	国民生活基礎調査事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	02	—	05 — 02
			事業コード(大-中-小)	06	—	21 — 03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進			
	施策の展開(項)【施策】	1	情報の共有化			
	具体的な施策と内容	1	情報の提供と公開			
事務事業の目的	国民の保健、医療、福祉、年金、所得等の世帯の状況を、総合的に把握し、今後の施策立案のための基礎資料を得る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	調査票に基づき、国が抽出指定した地区を調査する。毎年調査は行われるが、3年周期で大規模調査を実施する。					
根拠法令、要綱等	統計法					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
国が抽出した本市に所在する調査対象地区の世帯	平成25年度は3年周期の大規模調査年度であり、古城町・田中北町・東陽町箱石の一部を対象として実施。 調査員3名
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
国が行う施策立案の参考とする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

特に顕著な変化はない。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	866,523	309,000	869,000	1,070,000	869,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	45,618	166,523	169,000	169,000	370,000	169,000		
財源内訳	国県支出金	45,618	166,000	169,000	169,000	370,000	169,000		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	0	523	0	0	0	0		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	700,000	140,000	700,000	700,000	700,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.10	0.02	0.10	0.10	0.10		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 調査世帯数	世帯	計画	—	59	0	60	100	60
			実績	21	59	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
<記述欄>※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 国が行う調査であり、市でその成果を数値化することは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点	チェック	判断理由		
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	国の政策により行うものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	国の政策により行うものである。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国から市（福祉事務所）に調査を委託されて行うものであり、市において実施しなければならない。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	国から市（福祉事務所）に調査を委託された内容を実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	調査内容や調査方法は国が定めた方針に基づくため、見直すことはできない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	調査内容や調査方法は国が定めた方針に基づくため、民間委託等によるコスト削減は困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	調査内容や調査方法は国が定めた方針に基づくため、他事業との統合・連携は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業の内容から、非常勤職員等の対応は適当ではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担を求めることはできない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 国の調査であり、本市で方向性を決定することはできない。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250367

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	災害見舞金等支給事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	31 — 17
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進			
事務事業の目的	災害を受けた者に対し、弔慰金及び見舞金を支給することによって、市民の福祉及び生活の安定に資する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市災害見舞金等支給規則に基づき、暴風・豪雨・地震その他の災害により被害を受けた市民に対して、支給要件に該当する場合に、弔慰金や見舞金を支給する。 [弔慰金(見舞金)額] 死亡・行方不明 100,000円(同一世帯内で2人以上 200,000円) 重傷 30,000円(同一世帯内で2人以上 50,000円) 住家の全焼・全壊・流出 100,000円 半焼・半壊 50,000円 床上浸水 10,000円以内					
根拠法令、要綱等	八代市災害見舞金等支給規則					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
災害(暴風、豪雨、地震その他の異常な自然現象による被害又は火事等による被害)を受けた者	八代市災害見舞金等支給規則に基づき、被災者に対して弔慰金及び見舞金を支給。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	<災害見舞金> 火災(全焼) 6件 600,000円
不測の災害を被った市民への扶助となることにより、社会福祉の役割を果たす。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成22年度の事業仕分けの結果を受け、他市の状況等を踏まえた上で、平成24年度から下記のとおり支給金額の見直しを行った。

死亡 200,000円→100,000円(同一世帯で2人以上 400,000円→200,000円)
 行方不明 200,000円→100,000円(同一世帯で2人以上 400,000円→200,000円)
 重傷 100,000円→ 30,000円(同一世帯で2人以上 200,000円→ 50,000円)

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	-	950,000	1,480,000	1,480,000	1,480,000	1,480,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	603,300	600,000	1,130,000	1,130,000	1,130,000	1,130,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	223,300	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	380,000	600,000	1,130,000	1,130,000	1,130,000	1,130,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	弔慰金及び見舞金の支給額	千円	計画	-	1130	1130	1130	1130
				実績	380	600	-	-	-
	②			計画	-				
実績						-	-	-	
③			計画	-					
			実績			-	-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 不測の災害に対する弔慰金及び見舞金の支給という事業ため、成果を数値化することはできない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	不測の災害を被った市民に対する扶助となることにより社会福祉の役割を果たすことから、市総合計画、地域福祉計画に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	不測の災害を被った際、必要だと思われる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	弔慰や見舞の表意という点では、市が事業主体となり、継続するのが妥当だと思われる。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	対象者には漏れなく支給している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	支給額の見直しについては平成24年度に行っているが、社会状況の変化に応じ、適宜検討していく必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	弔慰や見舞の表意という点で、市が直接事業を行うのが妥当だと思われる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	社会福祉協議会でも共同募金会からの見舞金や日赤からの救援物資の支給事業を行っているので、当該見舞金と重複していないか等内容の検討が必要だと思われる。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事務内容から非常勤職員での対応は困難と思われる。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	災害を受けた者に対し、弔慰金及び見舞金を支給するものであり、受益者負担を求めることはできない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 弔慰金及び見舞金の支給という事業の性格上、市による実施が妥当だと思われるが、支給額の検討は適宜行う必要がある。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
支給額あるいは支給基準などについては、社会情勢の変化や、他市の状況も勘案しながら、必要に応じて適宜検討していく。				
改革改善内容				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度
H25進捗状況		1. 対応済(廃止含む)		
H25取組内容		平成22年度の事業仕分けの結果を受け、他市の状況等を踏まえた上で、平成24年度から支給金額の見直しを行ったため、平成25年度は特に改善なし。		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250362

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	社会福祉団体育成事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	31 — 10
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進			
事務事業の目的	健康福祉を推進する団体として位置付けられている八代市社会福祉協議会に対して、財政的支援を行うことで、地域福祉の推進を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市社会福祉協議会に勤務する事務局職員(正職員)の人件費(ただし、時間外勤務手当及び厚生経費は除く。)を補助対象経費として、その3分の2に相当する額を補助金として交付する。					
根拠法令、要綱等	社会福祉法、八代市社会福祉法人助成条例、八代市社会福祉協議会運営補助金交付要項					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成17年度(合併後)		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	八代市社会福祉協議会	内容 (手段、方法等)	事務局職員(正職員)の人件費(ただし、時間外勤務手当及び厚生経費は除く。)を補助対象経費として、その3分の2に相当する額を補助金として交付する。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	社会福祉協議会による地域福祉の推進	補助金額	82,213千円(正職員20名分)

事業開始時点からこれまでの状況変化等

(平成23年度)八代市社会福祉協議会の財務状況に鑑み、補助率を3分の2に変更し、また、82,213千円を上限額に設定。
※ 緩和措置として、平成23年度のみ補助率を4分の3としている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	82,563,000	72,945,000	82,563,000	82,563,000	82,563,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	82,213,000	82,213,000	72,595,000	82,213,000	82,213,000	82,213,000		
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	82,213,000	82,213,000	72,595,000	82,213,000	82,213,000	82,213,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 補助金交付金額	千円	計画	—	82213	72595	82213	82213	82213
			実績			—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
	③		計画	—					
実績					—	—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 当該事業は、必要とされる人件費を対象経費として行う補助であり、成果指標の数値化は困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	社協は、市総合計画の地域福祉の推進において中核を担う組織であり、社協の財務状況の安定は、計画推進において不可欠である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	社協は、ふれあい委員、ボランティア支援など、地域福祉において中核を担っているが、こうした事業は採算性が低く、継続した福祉サービスが提供できるよう、市として、社協の財務状況の安定を図る必要がある。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	社協の事業は市の施策と密接に関連しており、市の地域福祉事業を継続して推進するためにも、市が財政支援を行うことは妥当と考える。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	計画通り交付している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	当該補助金は社協の財務状況に鑑みて行うもので、より効率的・効果的な組織運営が求められる。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	ふれあい委員による見守り活動、ボランティア育成など、社協以外の他団体における事業実施は、事実上困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	社協以外の者でも可能な事業については事業の整理を行うことや、事業拠点の統廃合などの検討が期待される。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	社協においても、非常勤職員等の雇用や職員の新陳代謝により、人件費の削減を行っているが、福祉制度は目まぐるしく変化するため、時代の要請に呼応した事業展開を図る必要があり、効率的・効果的な組織運営を行う必要がある。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	地域福祉においては、ボランティア支援や見守り活動といった、受益者(=市民)に負担を求めることが困難な事業が多く、受益者負担の見直しは困難と思われる。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 現在、社協の財務状況を鑑みて補助率を設定しているが、近年、財務状況が悪化している。元々ニーズが高い一方で採算が見込めない事業が多く、効率的・効果的な組織運営が求められると同時に、安定的・継続的に地域で必要とされる事業が実施できるよう、今後も市からの財政的支援が必要である。		
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容	ふれあい委員による見守り活動や、ボランティア育成といった、社協に対する地域福祉のニーズは高い。そのため、今後組織の効率的・効果的な運営を求めると同時に、社協が安定した事業展開を維持できるよう、適切な補助率の設定を行う。			
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
		外部評価の実施		実施年度
		H25進捗状況		
改善進捗状況等		H25取組内容		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250359

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	初期救急医療推進事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	04	—	01 — 01
			事業コード(大-中-小)	01	—	31 — 05
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			
	具体的な施策と内容	1	保健・医療の充実			
事務事業の目的	必要な医療を必要な時に提供し、安心して暮らせる市民生活環境を構築する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	救急医療は、比較的軽度な疾患を対象とする休日在宅医等の「初期救急」、入院を要する重症の疾患を対象とする「二次救急」、及び、二次救急では対応できない複数科に渡る処置が必要な重篤な患者に対応する「三次救急」に分類される。市町村は初期救急を担い、二次及び三次救急は県で担う。					
根拠法令、要綱等	医療法に基づく医療計画(熊本県保健医療計画)					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
休日や夜間に突発の疾病に罹患した八代市民	休日及び夜間において、比較的軽症の疾患に対して医療を提供。 <休日在宅当番医委託> 6,528千円 (委託先)八代市医師会、八代郡医師会 開設医療機関数: 延365機関、利用者数: 延11,301人
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	<八代市夜間急患センター運営委託> 6,862千円 (委託先)八代市医師会 利用者数: 延3,465人
必要な時に必要な医療を提供する。	<年末年始・5月連休歯科救急診療委託> 420千円 (八代歯科医師会に委託。口腔保健センターで実施。) 利用者数: 延132名
	<八代市歯科医師会口腔保健センター補助金> 581千円
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
特に顕著な状況変化はない。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	15,090,280	23,761,000	23,761,000	23,761,000	23,761,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	14,927,555	14,390,280	23,061,000	23,061,000	23,061,000	23,061,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	14,927,555	14,390,280	23,061,000	23,061,000	23,061,000	23,061,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	夜間急患センター設置数	箇所	計画	—	1	1	1	1
				実績	1	1	—	—	—
	②	休日在宅当番医実施医療機関数(延べ)	機関	計画	—	390	390	390	390
				実績	390	380	—	—	—
③	歯科口腔保健センター設置数	箇所	計画	—	1	1	1	1	
			実績	1	1	—	—	—	
<記述欄>※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 夜間急患センター利用者数	夜間急患センターの利用者数から、その活用状況を判断する。	人	計画	-	3100	3200	3200	3200	3200
				実績	3075	3465	-	-	-	-
	② 休日在宅当番医利用者数	夜間急患センターの利用者数から、その活用状況を判断する。	人	計画	-	11600	11600	11600	11600	11600
				実績	11595	11301	-	-	-	-
	③ 年末年始・5月連休歯科救急診療利用者数	年末年始・5月連休期間中の歯科救急診療の利用者数から、その活用状況を判断する。	人	計画	-	120	120	120	120	120
				実績	120	132	-	-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 上記指標は、どれくらいの市民に利用されているか、どれくらいの市民に救急医療を提供できているかを判断するものとして掲げたものであり、目標値ではない。										

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点	チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	救急医療体制の推進は急病時等に十分な医療を提供し、市総合計画の「誰もがいきいきと暮らすまち」の施策に結びつく。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	夜間に突発的な発熱等を生じやすい小児や、インフルエンザ流行期における早期治療を行うことで重症化を防いでおり、市民のニーズは高い。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	熊本県が作成する医療計画で、初期救急医療の提供は、市町村の事務となっている。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	夜間急患センターで年間3,000人超、休日在宅医で年間約11,000人超が利用しており、多くの市民に有効に活用されている。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	熊本県が作成する医療計画に基づいて事業を行っている。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	医療行為は医師以外に行えないため、民間委託、指定管理制度の導入は難しい。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	医療行為は医師以外行えず、他事業者による実施は出来ない。また、利用者の利便性を考えれば、現在の市内医療機関による実施が妥当である。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業の内容から、非常勤職員等による対応は難しい。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	利用者は、救急受診の際には通常より加算された医療費の自己負担があり、また、全ての者が平等に医療を受ける権利を有することから、本市独自で更に受益者負担を求めることは困難と思われる。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 本市においては、現時点では、概ね良好な初期救急医療の提供を行っている。今後も、現在の体制の維持に努める必要がある。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250382

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	所得再分配調査事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 01
			事業コード(大-中-小)	06	—	21 — 04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	2	協働によるまちづくりの推進			
	施策の展開(項)【施策】	1	情報の共有化			
	具体的な施策と内容	1	情報の提供と公開			
事務事業の目的	社会保障制度における給付と負担、租税制度における負担が所得の分配にどのような影響を与えているかを明らかにし、社会保障施策の浸透状況、影響度を調査し、今後における有効な施策立案の基礎資料を得る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	調査票に基づき、国が抽出指定した地区を3年周期で調査する。					
根拠法令、要綱等	統計法					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
国が抽出した本市に所在する調査対象地区の世帯	平成25年度は調査の実施なし。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
国が行う施策立案の参考とする。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

特に顕著な変化はない。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	70,000	165,000	70,000	70,000	165,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	0	0	95,000	0	0	95,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	95,000	0	0	95,000		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 調査世帯数	世帯	計画	—	0	60	0	0	60
			実績	0	0	—	—	—	—
	②		計画	—	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	—	
	③		計画	—	—	—	—	—	
実績			—	—	—	—	—		
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 国が行う調査であり、市でその成果を数値化することは困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点	チェック	判断理由		
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	国の政策により行うものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	国の政策により行うものである。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	国から市（福祉事務所）に調査を委託されて行うものであり、市において実施しなければならない。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	国から市（福祉事務所）に調査を委託された内容を実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	調査内容及び調査方法は国が定めた方針に基づくため、見直すことはできない。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	調査内容及び調査方法は国が定めた方針に基づくため、民間委託等によるコスト削減は困難である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	調査内容及び調査方法は国が定めた方針に基づくため、他事業との統合・連携は困難である。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業の内容から、非常勤職員等の対応は適当ではない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担を求めることはできない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 国の調査であり、本市で方向性を決定することはできない。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250372

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	西松江城老人憩いの家管理運営事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 02
			事業コード(大-中-小)	01	—	34 — 07
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援			
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援			
事務事業の目的	高齢者の健康の増進と相互の親睦を図り、もって高齢者の福祉の向上のために西松江城老人憩いの家を設置する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	西松江城老人憩いの家の管理運営。					
根拠法令、要綱等	○八代市老人憩いの家条例 ○八代市老人憩いの家条例施行規則 ○老人憩いの家設置運営要綱					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八代市に居住する60歳以上の者及びその他市長が特に認める者(60歳以上の市外住民、55歳以上の障がい者、付添者等)	西松江城老人憩いの家の管理運営を行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	<保守点検> 55千円(ボイラー20千円、塩素滅菌機35千円) <配管洗浄> 77千円 <燃料費> 1,165千円 <窓口委託> 1,412千円 <看板設置> 48千円 <その他需用費> 75千円
老人憩いの家を高齢者が利用することにより、健康の増進や、互いの親睦を図り、もって高齢者の福祉向上、社会参加の促進が期待できる。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
昭和50年の事業開始から38年経過しており、施設の老朽化がかなり進んでいるため、施設の修繕が毎年必要になってきている。利用者は毎年減少していたが、広報やつしろに利用案内を掲載したため、平成25年度は僅かながら利用者が増加した。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	3,531,898	4,551,000	3,788,000	3,788,000	3,788,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	3,278,599	2,831,898	3,851,000	3,088,000	3,088,000	3,088,000		
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	1,250,600	1,253,000	1,230,000	1,230,000	1,230,000	1,230,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	2,027,999	1,578,898	2,621,000	1,858,000	1,858,000	1,858,000		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08		
事業の活動量・実績の数値化	① 利用証発行数	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		計画		—	60	60	60	60	60
	実績		63	46	—	—	—	—	
	②	計画		—					
		実績							
	③	計画		—					
実績									
<記述欄>※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 利用者数(のべ)	設置目的の一つである高齢者の社会参加の促進を測る指標と考えられるため	人	計画	-	6240	6260	6260	6260	6260
				実績	6,253	6259	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	本施設は、高齢者の健康増進と高齢者相互の親睦を図り、高齢者の福祉の向上のために設置されている施設であり、市総合計画の「誰もがいきいきと暮らすまち」という施策に結びついている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない ● 少し薄れている ● 薄れている	年間に、延べで約6,200人の利用がなされており、一定のニーズはあると考える。ただ、設置当初に比べると、住宅環境も改善され、近隣に公設あるいは民間の大型入浴施設も増加しているため、ニーズに変化が生じているものと思われる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である ● あまり妥当でない ● 妥当でない	老人憩の家設置運営要綱(昭和40年4月5日厚生省社会局長通知)で設置主体及び運営主体は市町村とすることとされている。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である ● あまり順調ではない ● 順調ではない	平成24年度25年度に市報や老人会等でPRを行ったので、利用証の発行件数は増加した。また、入口看板を設置し、利用者の認知度向上を図った。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直すべき	施設の老朽化、駐車スペースが少ない等、施設面での課題がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	施設の老朽化、利用人数等を考えた場合、民間委託や指定管理によるコスト削減は期待できない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	近隣に公設あるいは民間の大型入浴施設も増加しているため、統合・連携など検討の余地がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり ● 可能である	本施設の窓口業務、清掃業務はシルバー人材センターに委託している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり ● 見直しが必要である	平成20年度に引上げを実施したが、老朽化した施設維持のためには、今後、更なる受益者負担の引上げも検討する余地はあるが、利用者が高齢者であることもあり、慎重に対応すべきと考える。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 施設の老朽化により、毎年修繕しながら事業を実施しているが、修繕料の負担に加え、利用者も減少傾向にあるので、収支バランスの改善が課題である。			
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
改革改善内容	引き続きPR等の啓発に努める。また、施設老朽化が著しく、大規模改修となれば多額の経費が必要となってくるため、施設継続の費用対効果や利用者の動向を注視しながら、施設の今後の方向性について検討していく。				
改革改善による期待成果					
		コスト			
		削減	維持	増加	
成果	向上				
	維持		●		
	低下				
		外部評価の実施	有：外部評価(市民事業仕分け)	実施年度	平成23年度
		H25進捗状況	2. 一部対応		
		H25取組内容	施設の認知度上昇及び利用者増のため、市報に案内を掲載しPRを行った。		
		決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4250375	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	健康福祉部_健康福祉政策課				
				課長名	碓塚 康浩				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	総合福祉センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	34	—	14
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援						
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援						
事務事業の目的	社会福祉を推進し、市民の福祉の増進と生活の向上を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	総合福祉センターの管理運営								
根拠法令、要綱等	八代市総合福祉センター条例、八代市総合福祉センター条例施行規則								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市民及び各種団体	総合福祉センターの管理運営を行う。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	<光熱水費> 2,546千円(電気、ガス、水道他) <その他需用費> 69千円(修繕料、消耗品費) <役務費> 71千円(電話料、手数料) <委託料> 1,366千円(設備保守点検、清掃、案内)
各種団体の活動の拠点となるとともに、障がい児の療育や、福祉団体の交流の場を提供し、地域福祉の向上に寄与する。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成19年、隣接の社会福祉会館の用途変更に伴い、のぞみ母子センターが1階へ、八代市社会福祉協議会八代支所が2階へ移転してきた。その後、平成20年に社協八代支所が移転したため、会議室の貸出を再開した。また、平成19、20、21年度に、リフォーム工事を行っているが、施設自体は老朽化し、毎年修繕が必要になってきている。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	4,752,110	7,874,000	5,856,000	5,031,000	5,031,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	5,501,249	4,052,110	7,174,000	5,156,000	4,331,000	4,331,000
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	504,284	506,000	703,000	703,000	703,000	703,000
	一般財源 (特別会計→事業収入)	4,996,965	3,546,110	6,471,000	4,453,000	3,628,000	3,628,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	開館日数	計画	—	260	260	260	260	260
			実績	263	258	—	—	—	—
	②		計画	—					
			実績			—	—	—	—
③		計画	—						
		実績			—	—	—	—	
(記述欄)※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	利用件数	利用件数が増加すれば、市民の福祉の増進への貢献度が上がっていると思われるため。	人	計画	-	150	150	150	150	150
					実績	144	116	-	-	-	-
②	利用人数	利用人数が増加すれば、市民の福祉の増進への貢献度が上がっていると思われるため。	件	計画	-	2800	2800	2800	2800	2800	
				実績	2744	2791	-	-	-	-	
③				計画	-						
				実績			-	-	-	-	
<記述欄>※数値化できない場合											

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	各種団体の活動の拠点となるとともに、障がい児の療育や、福祉団体の交流の場となっており、市総合計画の「誰もがいきいきと暮らすまち」の施策に結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	各種団体の活動の拠点となるとともに、障がい児の療育や、福祉団体の交流の場として、市民ニーズは高い。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	福祉事業の拠点として必要なため、市が業務委託等を行い、維持管理を行っている。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	各種団体の活動の拠点となるとともに、障がい児の療育や、福祉団体の交流の場として活用されている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	隣に代陽公民館が完成したため、会議室等の利用件数は減少している。今後は、隣接する西松江城老人憩いの家と併せて、効率的な管理方法を検討する必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	使用料の減免規定に該当する利用者がほとんどで、民間委託や指定管理者制度の導入は難しい。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	隣に代陽公民館が完成したため、会議室等の利用件数は減少している。今後は、隣接する西松江城老人憩いの家と併せて、効率的な管理方法を検討する必要がある。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に管理業務については、隣接する老人憩いの家と併せて委託している。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	使用料の減免規定に該当する利用者がほとんどで、使用料の増収は見込めない。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)		(今後の方向性の理由) 各種団体の活動の拠点であるとともに、障がい児の療育や、福祉団体の交流の場ともなっているため、現状においては引き続き必要な施設と考える。ただ、施設の老朽化により毎年の修繕料の増加が懸念されるため、施設の在り方、方向性の検討や、管理コストの削減方法を検討する必要がある。	
	● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
	隣接の西松江城老人憩いの家とともに、効率的な管理方法を検討しつつ、利用者の動向も考慮しながら、今後の施設のあり方に関する方向性を決定していきたい。			
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上			
	維持		●	
低下				
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No. 4250379

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	谷口政夫次世代育成基金活用事業		会計区分		01 一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	03	—	02 — 01
			事業コード(大-中-小)	06	—	12 — 18
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために			
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営			
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保			
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営			
事務事業の目的	次世代を担う子どもたちの育成に資する事業の財源として活用する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	故谷口政夫氏からの寄付金30,000千円を原資に基金を設立(平成21年3月31日)。当該基金を運用し、次世代を担う子どもたちの育成に資する事業の財源として活用。					
根拠法令、要綱等	谷口政夫次世代育成基金条例					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
次世代を担う八代市の子どもたち	基金保有高(平成25年4月30日時点) 30,419,524円 平成25年度運用利子積立額:39,818円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
次世代を担う子どもたちの育成に資する事業の財源として活用する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

特に状況変化はない。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	319,818	320,000	320,000	320,000	320,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	48,986	39,818	40,000	40,000	40,000	40,000		
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	48,986	39,818	40,000	40,000	40,000	40,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の 数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 基金保有額	千円	計画	-	30420	30460	30500	30540	30580
			実績	30380	30420	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
<記述欄>※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 基金活用事業数 当該基金を活用した件数によって、当該基金の効果を推し量る。	件	計画	-	0	0	1	1	1
			実績	0	0	-	-	-	-
	②	計画	-						
		実績			-	-	-	-	-
	③	計画	-						
		実績			-	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	当該基金は、次世代育成に活用すべく、寄附者の意向に沿って市に設けられたものであり、市総合計画の「誰もがいきいきと暮らすまち」という施策に結びついている。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	次世代育成は、少子高齢社会の命題であり、当該基金の活用には有意義なものとする。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	当該基金は、次世代育成に活用すべく、寄附者の意向に沿って市に設けられたものであることから、市において管理をする必要がある。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	現時点で、活用事業が未定である。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	現時点で、活用事業が未定である。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	基金の管理については、市有財産であることから、民間委託は困難と考える。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該基金は、次世代育成に活用すべく、寄附者の意向に沿って市に設けられたものであることから、他の事業との統合・連携は難しい。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	既に必要最低限の人件費と考える。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	基金の活用事業のため、受益者負担はない。	

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 寄附者の意向に沿って、基金の活用を行っていく。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
		削減	維持	増加
	向上			
	維持		●	
低下				
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況			
H25取組内容				
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250360

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	地域福祉基金事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	31 — 08
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進			
事務事業の目的	社会福祉の向上に要する経費の財源とする。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	個人及び団体から、地域福祉に役立てることを目的として行われた寄附金を基金に積み立てることで、社会福祉の向上に要する経費の財源とする。					
根拠法令、要綱等	八代市地域福祉基金条例					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
個人及び団体からの寄附金	平成25年度寄附金収入 4件、719千円 平成25年度運用利子積立額 426千円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	平成26年3月31日現在基金保有額 213,878千円
市が実施する福祉施策の財源として、寄附者の意向に沿った有効な活用を行う。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成23年度事業仕分けにおいて、当該基金の活用事業補助金(民間団体等への助成事業)を廃止すべきとの評価をいただいた。このため、平成24年度から、当該補助金の募集は行っていない。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	-	1,495,110	1,214,000	1,214,000	1,214,000	1,214,000		
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,538,943	1,145,110	864,000	864,000	864,000	864,000		
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	1,538,943	426,000	864,000	864,000	864,000	864,000		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	0	719,110	0	0	0	0		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000		
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 基金保有額	千円	計画	-	213200	214200	200200	186200	172200
			実績	212957	213878	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
実績					-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 基金を活用した事業数 活用する事業の内容によって金額には差異が生じるため、活用した事業数を成果指標とする。	件	計画	-	1	1	3	3	3
			実績	1	1	-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
			実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価			
着眼点		チェック	判断理由
事業実施の妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	寄附金を積み立てて、福祉事業に活用することで、市総合計画の「誰もがいきいきと暮らすまち」という施策に結びついている。
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	市民のニーズや社会状況に合った福祉事業に活用する。
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	寄附者の意向に沿って福祉事業に活用するものであることから、市において管理をする必要がある。
活動内容の有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	これまで当該寄附金を活用した活用補助金事業を中心としていたため、有効に活用する使い道が確立していない。
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	寄附者の意向を反映した使い道の検討が必要である。
実施方法の効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該基金は市有財産であり、民間委託等は困難である。それによるコスト削減も期待できない。
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当該基金は、寄附者の意向に沿って福祉事業に活用するものであることから、他の事業との統合・連携は難しい。
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	非常勤職員等を事務に従事させることは可能である。
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	基金の活用事業のため、受益者負担はない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 福祉に役立ててほしいという寄附者の意向を尊重するためにも、その受け皿として当該基金の保有は必要である。 しかし、これまで活用補助金を中心として事業を行ってきたため、新たな活用手段を確立していく。		
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
改革改善内容 国県などの補助事業の対象ではないものの、福祉施策として有効な市単独事業について、当該基金を活用することで、安定した財源の確保と、福祉施策の充実を図る。					
改革改善による期待成果					
成果	コスト				
		削減	維持	増加	
	向上		●		
	維持				
低下					
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度	平成23年度
改善進捗状況等	H25進捗状況		2. 一部対応		
	H25取組内容		平成25年度は、緊急時医療カード整備事業に活用		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No.	4250361	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	健康福祉部_健康福祉政策課				
				課長名	碓塚 康浩				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	地域福祉計画推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	31	—	09
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化						
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進						
事務事業の目的	地域福祉計画の策定を行い、またその評価を実施することで、地域福祉を効果的かつ計画的に進め、市民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう福祉のまちづくりを推進する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	地域福祉計画は、現在、第2次計画(平成22～26年度)を策定している。 当該計画は、毎年度、「八代市地域福祉計画策定・評価委員会」において、その推進状況を評価することとしている。								
根拠法令、要綱等	社会福祉法、八代市地域福祉計画策定・評価委員会設置要綱								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成17年度(合併後)		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八代市民	八代市地域福祉計画評価委員会経費 85,954円 委員数: 19名 報償費82,600円(14人分)、出席旅費3,354円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	平成25年度: 平成26年3月18日開催
地域福祉を効果的かつ計画的に進め、市民誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう福祉のまちづくりを推進する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等	
特に状況変化はない。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	785,954	6,648,000	808,000	808,000	808,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	91,680	85,954	4,548,000	108,000	108,000	108,000
財源内訳	国県支支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)	91,680	85,954	4,548,000	108,000	108,000	108,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	700,000	2,100,000	700,000	700,000	700,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.10	0.30	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	策定委員会の開催回数	回	計画	—	0	3	0	0
				実績	0	0	—	—	—
	②			計画	—				
				実績			—	—	—
③			計画	—					
			実績			—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 評価委員会の開催回数 評価委員会における評価の実施によって、当該計画の成果を測ることができる。	回	計画	-	1	1	1	1	1
			実績	1	1	-	-	-	-
	②	計画	-						
		実績			-	-	-	-	
	③	計画	-						
		実績			-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	地域福祉計画を策定することにより、地域福祉をより効率的に進める事が可能となり、福祉の向上が図られる。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	公的なサービスだけでなく地域住民での支え合いが必要とされる中で、地域福祉計画を策定し推進することが、ますます重要となっている。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	社会福祉法第107条により、市は地域福祉計画の策定及び公表を行う必要がある。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	毎年、評価委員会において計画の評価を行っているが、現在のところ事業は順調に推移している。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	当該委員会の構成委員は、地域福祉に関連する各分野から選出しており、適切な構成であると考え。また今後の事業において平成26年度に第3次計画(平成27年度～)を策定予定であるため、事業内容の見直しは必要ないものとする。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	できない 検討の余地あり ● 可能である	当該計画は市の福祉施策の根幹をなすものであり、市が主体的に取り組む必要がある。 ただし、調査データの集計といった事務作業の面においては、民間委託の活用が可能である。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	地域福祉計画の行動計画である地域福祉活動計画(社協が作成)と同時に策定することにより、コストの削減の余地があると考える。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	できない ● 検討の余地あり 可能である	当該計画は市の福祉施策の根幹をなすものであり、市が主体的に取り組む必要がある。 評価委員会の開催通知や資料準備といった一部の事務作業については、非常勤職員の活用も可能と考える。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	当該事業においては、受益者負担は発生しない。	

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 本市の福祉施策の総合計画的な位置づけの計画であり、今後もその推進に努める必要がある。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No.	4250380	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課				
				課長名	碓塚 康浩				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	特別会計繰出金事業(健康福祉)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	06	—	12	—	31
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	6	市民と行政がともに歩むために						
	施策の大綱(節)【政策】	1	効率的・効果的な行財政の経営						
	施策の展開(項)【施策】	2	財政の健全性の確保						
	具体的な施策と内容	3	計画的な財政運営						
事務事業の目的	八代市立病院会計及び診療所特別会計の安定した運営								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市立病院会計及び診療所特別会計へ、所要の一般会計からの繰出金を支出する。								
根拠法令、要綱等	地方交付税法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)					
八代市立病院及びへき地診療所(椎原診療所、下岳診療所及び泉歯科診療所)				一般会計から、八代市立病院、へき地診療所の各会計に、所要の財源を繰り出す。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)									
各医療機関の安定した運営									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
コスト推移									
				24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費 (単位:円)				-	0	165,212,000	165,212,000	165,212,000	165,212,000
事業費(直接経費) (単位:円)					0	165,212,000	165,212,000	165,212,000	165,212,000
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0
	地方債				0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)				0	0	0	0	0
	一般財源 (特別会計→事業収入)				0	165,212,000	165,212,000	165,212,000	165,212,000
人件費				24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)				-	0	0	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)				-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	②		計画	-					
			実績			-	-	-	-
	③		計画	-					
		実績			-	-	-	-	
(記述欄)※数値化できない場合 繰出金は、市立病院及びへき地診療所の運営状況によって決定することから、指標化は困難である。									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 繰出金は、市立病院及びへき地診療所の運営状況によって決定することから、指標化は困難である。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	八代市立病院及びへき地診療所の計画的な財政運営に資するものである。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	八代市立病院及びへき地診療所において提供する医療の確保に資するものである。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市予算(一般会計)からの繰出金であり、事業主体は市である。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	所要の額を繰り出している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	八代市立病院及びへき地診療所の運営により決定されるものである。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市予算(一般会計)からの繰出金であり、事業主体は市である
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市予算(一般会計)からの繰出金であり、事業主体は市である
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	人件費は要していない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	一般会計からの繰出金であり、受益者からの負担金は困難である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善								
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 八代市立病院及びへき地診療所の安定した運営のため、所要の額を一般会計から繰り出す。				
	改革改善内容							
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 八代市立病院及びへき地診療所の安定した運営のため、今後も継続して所要の額を一般会計から繰り出す。								
改革改善による期待成果								
		コスト			外部評価の実施		実施年度	
		削減	維持	増加	H25進捗状況			
成果	向上				H25取組内容			
	維持		●					
	低下							
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)						

別記様式（第5条関係）

No.	4250378	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	健康福祉部_健康福祉政策課				
				課長名	碓塚 康浩				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	二次救急医療支援事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	04	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	03	—	21	—	16
施策の体系 (八代市総会計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち						
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	防災・消防体制の整備						
	具体的な施策と内容	4	救急体制強化の促進						
事務事業の目的	八代圏域における二次救急医療体制として、救急告示病院による病院群輪番制を実施しており、市はこれら医療機関を支援することで、緊急時に必要な医療を提供する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	二次救急医療は、入院を要する重症の疾患を対象とし、八代圏域(二次医療圏)を単位として提供される。その担い手は県で、八代圏域における救急告示病院の中から病院群輪番制による救急医療体制を敷いている。八代圏域に所在する本市では、こうした病院群輪番制医療機関に対し、その運営に要する経費の一部を助成し、緊急時に必要な医療が提供できる体制を構築する。 なお、当該補助金については、同じく八代圏域である氷川町と負担割合に応じて支出している。								
根拠法令、要綱等	医療法に基づく医療計画(熊本県保健医療計画)								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定					

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
緊急の医療を必要とする八代市民	八代圏域病院群輪番制病院運営事業補助金 12,600千円 ・熊本総合病院 3,360千円(7,780円×432日) ・熊本労災病院 3,360千円(7,780円×432日) ・八代郡医師会立病院 3,360千円(7,780円×432日) ・八代市立病院 2,520千円(7,780円×324日)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	年末年始休日当番事業補助金(二次救急) 2機関、1,852千円
事故や緊急時において、必要な医療を迅速に提供する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等	
桜十字病院(旧岡川病院)は、平成24年度をもって病院群輪番制を終了。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	15,152,000	15,198,000	15,198,000	15,198,000	15,198,000
事業費(直接経費)	(単位:円)		14,452,000	14,498,000	14,498,000	14,498,000	14,498,000
財源内訳	国県支出金		0	0	0	0	0
	地方債		0	0	0	0	0
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)		1,318,000	1,318,000	2,145,000	2,145,000	2,145,000
	一般財源 (特別会計→事業収入)		13,134,000	13,180,000	12,353,000	12,353,000	12,353,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	病院群輪番制病院開設日数(延べ)	日	計画	—	1620	1620	1620	1620
				実績	1620	1620	—	—	—
	②			計画	—				
				実績			—	—	—
③			計画	—					
			実績			—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績			-	-	-	-
②			計画	-					
			実績			-	-	-	-
③			計画	-					
			実績			-	-	-	-

もたらそうとする効果・成果の数値化

成果指標

〈記述欄〉※数値化できない場合
病院群輪番制病院における利用者数の統計がないため、数値化が困難。

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結び つきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	救急医療の推進は、急病時等に十分な医療を提供し、安全安心のまち づくりに結びつく。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、 事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	事故やケガ、急な疾患などにおいて、救急搬送先となるため、市民 ニーズは極めて高いと思われる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当です か(国・県・民間と競合していません か)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	こうした医療機関は、より高度な設備、機能やスタッフ配置が必要とさ れることから、要する経費も多額であり、当該補助金の必要性は高い。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移し ていますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	八代圏域においては、4か所の病院群輪番制病院があり、概ね良好 な救急医療体制となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見 直す余地はありますか (成果をこれ以上伸ばすことはできま せんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	熊本県が作成する保健医療計画に基づいて事業を行っている。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入な どにより、成果を下げずにコストを削減 することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	医療行為は医師しか行うことができず、また、二次救急医療を実施す るためには、相応の設備・機能を有する必要があることから、他の事 業者での実施はできない。 また、緊急搬送においては、搬送時間を重要視するため、近くの医療 機関であることが妥当である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業と の統合・連携によりコストの削減は可 能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	医療行為は医師しか行うことができず、また、二次救急医療を実施す るためには、相応の設備・機能を有する必要があることから、他の事 業者での実施はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等 による対応その他の方法により、人件 費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	事業の内容から、非常勤職員での対応は難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、 受益者負担を見直す必要はありますか (引上げ・引下げ・新たな負担・廃 止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	利用者は、救急受診の際には、通常より加算された医療費の自己負 担があり、また、全ての者が平等に医療を受ける権利を有すること から、本市独自で更に受益者負担を求めることは困難と思われる。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善										
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 救急医療の拠点として、今後も充実した設備・機能を拡充あるいは維持する必要があることから、当該補助金を実施していく。						
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 充実した救急医療を提供できる。									
改革改善内容										
改革改善による期待成果										
		コスト			外部評価の実施		無		実施年度	
		削減	維持	増加	H25進捗状況					
成果	向上		●		H25取組内容					
	維持									
	低下									
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)					

別記様式（第5条関係）

No. 4250366

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代市戦没者追悼式等事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	31 — 16
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進			
事務事業の目的	戦没者追悼式を行うことで、市民を挙げて哀悼の意を表し、また、平和と人命の尊さを市民に改めて認識してもらい、恒久平和の啓発を行う。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	毎年5月に、市主催の戦没者追悼式を実施(無宗教式)する。					
根拠法令、要綱等						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	戦没者遺族、市民	内容 (手段、方法等)	八代市戦没者追悼式 772,602円 等 平成25年5月21日実施 場所:ハーモニーホール市民ホール 出席者数:約366名
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	戦没者に哀悼の意を表し、また、市民に平和と人命の尊さを改めて認識してもらう。		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

特に状況変化はないが、戦没者遺族の高齢化が進んでいる。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	—	1,822,602	1,871,000	1,871,000	1,871,000	1,871,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	774,331	772,602	821,000	821,000	821,000	821,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	3,000	3,000	3,000	3,000	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	774,331	772,602	818,000	818,000	818,000	818,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	1,050,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.06	0.06	0.06	0.06	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 戦没者追悼式の実施	回	計画	—	1	1	1	1
			実績	1	1	—	—	—
	②		計画	—				
			実績			—	—	—
	③		計画	—				
実績					—	—	—	
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 来賓、献花者以外の参加者数は把握できないので、数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	恒久平和の啓発を行うことで、これからも市民が健やかに暮らせるまちを維持することができる。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	戦没者への哀悼の意を表し、平和と人命の尊さを市民に改めて認識してもらう役割がある。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	恒久平和の啓発は戦後69年経過した今でも必要であり、市が今後も行わなければならないものである。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	毎年、多くの遺族が式典に参加している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	式典の実施に際して、戦没者遺族の高齢化の進行に伴い、参加者の減少などが予想される。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	式典は、市が主催する事業であり、民間等の実施は困難である(会場設営などの業務については、既に委託して実施している。)
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	目的や形態が類似・関連する事業は見当たらない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない ● 検討の余地あり 可能である	部分的には非常勤職員の対応は可能である。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	戦没者追悼は、国家の責務として行うものであり、受益者負担を求めることはできない。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 今後も、恒久平和の啓発を行っていく必要があり、現在の形で戦没者追悼式を行う。					
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果								
改革改善内容									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				

別記様式（第5条関係）

No. 4250376

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	福祉バス関係事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	34 — 15
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援			
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいづくり、社会参加等の支援			
事務事業の目的	福祉関係団体が福祉施設の訪問や、各種大会、研修に参加する際に、その輸送手段としてバスを運行し、高齢者や障がい者等の社会参加の促進を図る。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	団体からの申請に基づき、市で保有するマイクロバス(28人乗り・2台保有)を無料で運行する。 使用目的が、国、県や市が主催する事業への参加、視察・研修、ボランティア活動、スポーツ大会等への参加の場合について認めている。					
根拠法令、要綱等	八代市福祉バス運営要領					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	平成17年度(合併後)		終了年度	平成27年度	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	福祉団体	内容 (手段、方法等)	福祉バス運行経費 866,594円 運転業務委託(シルバー人材センター) 利用件数:延57件(11団体)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	高齢者や障がい者等の社会参加の促進		

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成22年度事業仕分けにおいて、「不要(廃止)」と評価。これに対し、市の方向性として、「要改善」として車両老朽化による廃車を前提として、それまでの間稼働率を上げるとしている。平成23年度から、使用目的の適正化、運行範囲の拡大などの要領改正。平成25年度から、コスト削減のため、管理業務について市直営で実施。平成26年度に老朽化が著しい2号車について、26年11月末に廃車予定。残る1号車についても故障のため、運行中に停止するなど老朽化が目立ち始めている。

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
総事業費	(単位:円)	—	1,776,594	1,935,000	1,935,000	0	0		
事業費(直接経費)	(単位:円)	980,550	866,594	1,025,000	1,025,000	0	0		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0	0		
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0		
	一般財源 (特別会計→事業収入)	980,550	866,594	1,025,000	1,025,000	0	0		
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込		
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	910,000	910,000	910,000	0	0		
正規職員従事者数	(単位:人)	—	0.13	0.13	0.13	0.00	0.00		
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.10	0.33	0.33	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① バス保有台数	台	計画	—	2	1	1	0	0
			実績	2	2	—	—	—	—
	②		計画	—	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—	—	
	③		計画	—	—	—	—	—	
実績			—	—	—	—	—		
〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 利用件数(延べ) 福祉バスの利用件数を指標として、その活用状況を見る。	件	計画	-	90	60	60	0	0
			実績	83	57	-	-	-	-
	②	計画	-						
		実績			-	-	-	-	
	③	計画	-						
		実績			-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	① 【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	各福祉団体の研修等への利用により、福祉に対する理解が深められている。	
	② 【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	毎年、ある程度固定化した福祉団体からの利用があり、福祉バスのニーズはあるが、前年度に比べ利用件数が3割程度減少しており、役割は以前と比べてやや薄れているものと思われる。	
	③ 【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	タクシー・バス業者など、民間事業者の利用を阻害している面は否めない。	
活動内容の 有効性	① 【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	平成24年度までは年間延べ90件前後の利用があったが、25年度については年間延べ57件と減少している。	
	② 【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	延べ利用件数は減少傾向にあり、利用団体数についても10団体前後の特定の団体に固定化されているため、当該事業の役割は既に薄れていると思われる。	
実施方法の 効率性	① 【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	運転業務は大型免許の保有が必要であることから、既にシルバー人材センターに委託している。	
	② 【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	福祉バスの利用形態を考慮すると、民間でのバス運行の他に選択肢は無く、他事業との連携は困難である。	
	③ 【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	受付業務については既に臨時職員にて対応をしている。	
	④ 【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者負担については、有償運行となった場合、バス営業とみなされ、道路運送法との兼ね合いや民間業者との競合のおそれもあり、困難と考える。	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充) 		(今後の方向性の理由) 現在2台体制で運行しているが、そのうち1台(2号車)については登録後20年が経過し、老朽化が進んだため平成26年度に廃車としている。残り1台(1号車)についても、平成26年度に大きな故障が発生し運行に支障が生じたこともあったため、登録後20年を迎える平成27年度末で廃車し、事業を廃止する。	
	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善内容 1号車の廃止に向けた周知を行い、利用者の理解を得る。				
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下	●		
外部評価の実施		有：外部評価(市民事業仕分け)		実施年度
		平成22年度		
改善進捗状況等	H25進捗状況	2. 一部対応		
	H25取組内容	故障が多く運行に問題が出ていた2号車の廃車に向けた準備を行った。		
決算審査特別委員会における意見等		特になし (委員からの意見等)		

別記様式（第5条関係）

No.	4250363	事務事業評価票		所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉				
				所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課				
				課長名	碓塚 康浩				
評価対象年度	平成25年度	(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	民生児童委員関係事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	01	—	31	—	13
施策の体系 (八代市総計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化						
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進						
事務事業の目的	地域において福祉に関する各種相談や支援を行う重要な役割を担っている民生委員・児童委員の活動を支援し、活動の円滑化を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・八代市民生委員児童委員協議会への運営・活動補助金を交付。 ・各種研修会参加の際の、負担金・旅費の助成。 ・県交付要領に基づき、PR活動を行う単位民児協に対して補助金を交付。 								
根拠法令、要綱等	民生委員法、児童福祉法、民生委員法施行令								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象（誰・何を）	内容（手段、方法等）
民生委員・児童委員	八代市民生委員児童委員協議会への運営・活動補助金を交付 7,316千円 各種研修会参加の際の、負担金・旅費の助成 660千円 ・民生委員児童委員協議会会長出席旅費(年12回) ・県下市町村民生委員会長研修会旅費、負担金 ・県下市町村民生委員副会長研修会旅費、負担金 ・県下市町村民生委員主任児童委員研修会旅費、負担金 ・県下市町村民生委員児童委員大学講座旅費、負担金 県交付要領に基づき、PR活動を行う単位民児協に補助金を交付 50,000円×11校区=550千円 民生委員活動謝礼金 13,320千円 一斉改選の年度のための改選関係経費 ・退任記念品、感謝状など 303千円 ・民生委員推薦会開催、新任委員委嘱状交付式開催経費など938千円
成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）	
民生委員・児童委員の活動を助成することで、住民と行政のパイプ役としての活動の円滑化を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
急速に進む少子高齢化や家族形態の変化による独居高齢者や、不況による生活困窮者の増加、また、児童虐待の増加等、活動範囲及び相談・支援の対象者は、年々拡大している。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込
総事業費	(単位:円)	—	33,236,517	26,563,000	26,563,000	35,063,000	26,563,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	22,160,710	23,086,517	23,413,000	23,413,000	24,913,000	23,413,000
財源内訳	国県支出金	2,545,000	2,645,500	3,045,000	3,045,000	3,045,000	3,045,000
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	0	0	0	0	0	0
	一般財源（特別会計→事業収入）	19,615,710	20,441,017	20,368,000	20,368,000	21,868,000	20,368,000
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	—	10,150,000	3,150,000	3,150,000	10,150,000	3,150,000
正規職員従事者数	(単位:人)	—	1.45	0.45	0.45	1.45	0.45
臨時職員等従事者数	(単位:人)	—	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	民児協定例会長会議	回	計画	—	12	12	12	12
				実績	12	12	—	—	—
	②	民生委員児童委員活動報告件数	件	計画	—	11200	12840	14445	16050
実績				10764	9893	—	—	—	
③			計画	—					
			実績						

<記述欄>※数値化できない場合

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	① 民生委員児童委員一人あたりの活動件数	民生委員児童委員の活動の成果は、その活動件数に比例すると思われる。	件	計画	-	35	40	45	50	55
				実績	32	30	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績			-	-	-	-
	③			計画	-					
				実績			-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	民生委員児童委員は福祉に関する相談、援助を行うことにより、市民が健やかに暮らせるまちづくりに貢献している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	急速に進む少子高齢化や家族形態の変化により増加する独居高齢者や、不況による生活困窮者の増加、児童虐待の増加など、世情を反映し、民生委員児童委員に対する市民ニーズは高まっている。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	市の地域福祉施策に民生委員児童委員の活動は不可欠であり、その活動を支援する必要がある。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	平成25年度は民生委員児童委員の一斉改選があり、4割強の交代があったため、活動件数は前年度と比べて少なくなっているが、今後研修等を通して新任者も知識や技術を習得し、活動実績を伸ばしていくことが可能と思われる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	市民ニーズは高まっているが、地域によっては、民生委員児童委員のなり手がおらず、欠員となるケースが増えてきている。その分、民生委員一人あたりの負担が大きくなってきているため、担当地域の見直し等の検討も必要と思われる。また、PR事業を通じて民生委員児童委員の存在及び活動の周知を図っていきたい。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	民生委員の位置づけ、業務等は法定のもので、他の事業者等がその業務を代替することはできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	民生委員の位置づけ、業務等は法定のもので、他の事業との統合はできない。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	実績報告の集計等の補助的業務については非常勤職員で対応できる事務もあるが、多くの業務において非常勤職員での対応は難しい。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	受益者は援助が必要な高齢者や、生活困窮者であることが多いため、受益者負担を求めることは困難である。

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 <small>(該当欄を選択)</small>	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 近年、地域の多くの課題に対応するため、民生委員児童委員の職務内容は多様化・複雑化・専門化する傾向にあり、各委員の負担が大きくなってきている。 そのため、活動や運営にかかる費用を継続的に支援する必要がある。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果			
改革改善による期待成果				
成果	コスト			
	削減	維持	増加	
	向上			
	維持	●		
低下				
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H25進捗状況			
	H25取組内容			
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)			

別記様式（第5条関係）

No. 4250368

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉部 健康福祉政策課
課長名	碓塚 康浩

評価対象年度 平成25年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	無縁仏管理事業		会計区分	01 一般会計		
			款項目コード(款-項-目)	03	—	01 — 03
			事業コード(大-中-小)	01	—	31 — 19
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち			
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	1	保健・福祉・医療の連携強化			
	具体的な施策と内容	2	地域福祉の推進			
事務事業の目的	行旅死亡人や、身寄りがなく遺骨の引き取りが困難な者の遺骨を「無縁仏」として納骨する。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	無縁仏が生じた場合、八代市斎場内の納骨堂または鏡町納骨堂に納骨する。 年に2回(お盆と正月)に供花を行う。また、鏡町納骨堂(旧氷川寮敷地内)については、敷地内の庭木剪定を年1回行う。					
根拠法令、要綱等						
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定		

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
行旅死亡人や身寄りがなく遺骨の引き取りができない者	納骨堂への供花(年2回) 鏡町納骨堂の庭木剪定(年1回)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
納骨された「無縁仏」の慰霊	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
特に変化は見られないが、親族がいるにもかかわらず、遺骨の受け取りに難色を示し、無縁仏での納骨を希望するケースが散見される。	

コスト推移		24年度決算	25年度決算	26年度予算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
総事業費	(単位:円)	-	321,816	329,000	329,000	329,000	329,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	41,150	41,816	49,000	49,000	49,000	49,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源 (特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源 (特別会計→事業収入)	41,150	41,816	49,000	49,000	49,000	49,000	
人件費		24年度	25年度	26年度見込	27年度見込	28年度見込	29年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	-	280,000	280,000	280,000	280,000	280,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	-	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 供花の回数	回	計画	-	2	2	2	2
			実績	2	2	-	-	-
	② 鏡町納骨堂の庭木剪定の回数	回	計画	-	1	1	1	1
			実績	1	1	-	-	-
	③		計画	-	-	-	-	-
実績			-	-	-	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合								

別記様式（第5条関係）

指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
もたらそうとする効果・成果の数値化 成果指標	①			計画	-				
				実績			-	-	-
	②			計画	-				
				実績			-	-	-
	③			計画	-				
				実績			-	-	-
<記述欄>※数値化できない場合 無縁仏の慰霊が成果目標であり、数値的な指標はない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
着眼点		チェック	判断理由	
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	行旅死亡人や身寄りがない者の遺骨を納骨することで、地域福祉に寄与する。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	家族形態の変化や社会状況の変化、超高齢社会において、身寄りがない高齢者が増える傾向にある。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか（国・県・民間と競合していませんか）	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	「無縁仏」という性格上、市以外の者が事業主体となることは難しい。
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	慰霊という性格上、数値的な成果目標ではないが、定期的に納骨堂の管理を行うことで、成果目標は達していると考えられる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか（成果をこれ以上伸ばすことはできませんか）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直すべき	市斎場敷地内の納骨堂は収容限界に近づきつつある。鏡町納骨堂への納骨で対応するものの、今後の件数増に備えた対応を検討する必要がある。
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	墓地を経営する民間事業者への委託も考えられるが、現在のコストを削減することは難しい。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	市以外に当該事業を行う事業者はないため、統合・連携は難しい。
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	現時点においても、最低限の人件費であるため、これ以上の削減は見込めない。
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 見直しの余地はない 検討の余地あり 見直しが必要である	行旅死亡人や身寄りがない者など、金銭的に困窮している者が対象であるため、受益者負担の徴収は困難である。

別記様式（第5条関係）

(Action) 事務事業の方向性と改革改善									
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)			(今後の方向性の理由) 市以外に事業主体となるものではなく、今後も無縁仏の慰霊を続けていく必要がある。					
	改革改善内容								
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 現在の管理経費については、必要最低限のレベルであり、今後も継続する。									
改革改善による期待成果									
		コスト			外部評価の実施	無		実施年度	
		削減	維持	増加					
成果	向上				改善進捗状況等	H25進捗状況			
	維持		●			H25取組内容			
	低下								
決算審査特別委員会における意見等					特になし (委員からの意見等)				